

第1回 函館市地域福祉計画策定委員会 議事概要

■日 時

平成30年5月15日（火） 午後6時30分～7時30分

■場 所

総合保健センター 2階会議室

■報告事項

- 1 函館市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- 2 第3次函館市地域福祉計画の概要等

■協議事項

- 1 委員長および副委員長の選出について
- 2 第4次函館市地域福祉計画策定スケジュールについて
- 3 地域福祉計画策定のガイドラインについて
- 4 地域福祉に関する意識調査（案）について

■会議資料

- 1 函館市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- 2 第3次函館市地域福祉計画の概要
- 3 保健福祉部各種計画等一覧
- 4 第4次函館市地域福祉計画策定等スケジュール
- 5 地域福祉計画策定ガイドラインについて
- 6 地域福祉に関する意識調査（案）
- 6-1 第4次地域福祉計画策定に係る意識調査配布先について
（当日配布）地域福祉計画策定の根拠について
（当日配布）市民後見人養成研修チラシ

■出席委員（16名）

池田委員，石田委員，越橋委員，奥野委員，川口委員，木田委員，木村(祥)委員，小杉委員，櫻田委員，佐藤委員，外崎委員，野村委員，濱谷委員，船橋委員，松田委員，宮崎委員

■欠席委員（3名）

岡委員，木村(一)委員，宗像委員

■傍 聴

0名

■報 道

1 社（函館新聞社）

■事務局職員

保健福祉部 平井部長，本吉部次長

地域福祉課 和久井課長，伊藤主査，藤井主任主事

■関係機関

社会福祉法人函館市社会福祉協議会 阿知波部長

■会議概要

（事務局 伊藤主査）

ただいまから，第1回函館市地域福祉計画策定委員会を開催する。
開会にあたり，保健福祉部長の平井より一言ご挨拶を申し上げます。

－保健福祉部長 挨拶－

（事務局 伊藤主査）

本日は新委員で行う第1回目の会議なので，席順に従い皆様をご紹介します。
お名前を呼びましたら，その場にお立ちいただきたい。

－池田委員から五十音順に出席委員を紹介－

皆様には，来年の3月までの間，地域福祉計画の策定について，ご意見をいただくことになるので，よろしくお願ひしたい。

また，委員の指定にあたり，皆様の机の上に指定書を配布させていただいたので，ご確認願ひたい。岡委員，木村（一）委員，宗像委員については，事前に欠席の連絡をいただいている。続いて，本日出席している，当委員会の事務局である函館市保健福祉部職員を紹介する。

－事務局職員紹介－

また，地域福祉計画と連動して地域福祉実践計画を策定する，函館市社会福祉協議会より，事業部の阿知波部長にも出席いただいている。

次に本日の資料の確認をさせていただく。

－事前配布資料（会議資料1～6－1）の確認－

また、当日配布資料として「地域福祉計画策定の根拠について」、「市民後見人養成研修チラシ」があるが、不備等があれば事務局まで申しつけいただきたい。よろしいか。それでは、会議次第に従い進めていくが、本日の会議の終了は、午後8時頃終了を予定しているのでご協力をお願いしたい。またこの会議は公開とさせていただく。

では、「2 報告事項」について、順次資料を説明する。

－資料1, 2, 3の説明－

ここまでで、ご質問等はあるか。よろしいか。

では、続いて協議事項に入るが、本日は第1回目ということで、本委員会の委員長、副委員長が選出されていない。委員長副委員長が決まるまでの間、事務局で議事を進めさせていただくのでご了承願いたい。

それでは「3 協議事項(1) 正副委員長の選出について」。委員会設置要綱第7条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとされているが、事務局案として、委員長には、本市の福祉事情に広く精通されている学校法人函館大妻学園の池田委員をお願いしたいと考えるがいかがか。

－「異議なし」の声－

異議なしの声がありましたので、委員長は池田委員に決定する。池田委員は委員長席へお移り願いたい。

－池田委員、委員長席へ移動－

続いて、副委員長の選出になる。委員会設置要綱第7条第3項の規定により、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てることとなっているので、委員長から指名を願いたい。

(池田委員長)

副委員長ですが、ボランティア連絡協議会で活躍されている松田委員をお願いしたい。

(事務局 伊藤主査)

ご指名がありましたので、副委員長を松田委員に決定する。委員長、副委員長が決まりましたので、代表して池田委員長よりご挨拶をお願いしたい。

(池田委員長)

－委員長挨拶－

(事務局 伊藤主査)

これからの委員会の進行については、委員会設置要綱第8条第2項の規定により、委員長を議長として進めたい。池田委員長，よろしくお願ひしたい。

(池田委員長)

それでは、委員会を続ける。協議事項「(2)第4次函館市地域福祉計画策定スケジュールについて」，事務局から説明願ひたい。

(事務局 和久井課長)

—資料4の説明—

(池田委員長)

これからのスケジュールということで、1回目から5回目まで開催されるということだが、これについて、例えばもっと早い時間にしてほしいとか、委員会の1年間のスケジュールを先に決めてほしい、とか色々な意見はどうか。

(川口委員)

私は、会場まで1時間くらいかかるので、できれば30分くらい早める、ということをお願ひしたい。

(池田委員長)

時間についてはどうか。皆さんの意見で決めて構わないと思うが。では、6時でどうか。皆さんうなずいているので、開催時間は6時ということやっていきたいと思う。日程的なものは、早めに決めてもらえれば、他の予定が入った時に優先的に調整できる。それでは、時間、日程は事務局に早めに決めてもらってやっていくこととする。策定委員会の内容については、資料のとおりに進んでいくと思う。他に質問はあるか。

それでは、協議事項「(3)地域福祉計画策定のガイドラインについて」，事務局から説明願ひたい。

(事務局 和久井課長)

—資料5の説明—

(池田委員長)

説明があったが、このことについて、質問等はあるか。全体を通して何かないか。ガイドラインで決められているので、これに基づいてやっていくことになるが。

(野村委員)

市民後見人制度は1年目なのか。

(社会福祉協議会 阿知波部長)

センターを開設して3年目になる。

(野村委員)

どのくらいの相談が年間であるのか。

(社会福祉協議会 阿知波部長)

今年で3年目を迎え、平成29年度の相談件数は490件になる。その前年のスタート時は120件、増えた状況としては、日常生活自立支援事業を1年目の後半から受託し、一体的に相談件数が増えている状況。

(池田委員長)

他に質問はあるか。函館市の全体のことを考えていかなければならないので、一番望まれることは、⑩の全庁的な体制整備。どうしても縦割りの部分が残るが、これを全庁的な取り組みで進めてもらいたいと思う。意見がないようなので、次に進めたいと思う。

協議事項「(4)地域福祉に関する意識調査(案)について」、事務局から説明願いたい。

(事務局 和久井課長)

—資料6, 6-1の説明—

(池田委員長)

意識調査について、内容について何か意見はあるか。

(小杉委員)

用語解説の部分で、細かいが、か行の「地域包括支援センター」についての説明で、専門職が、保健師・主任ケアマネ・社会福祉士となっているが、正確には、保健師等、社会福祉士等、看護師と社会福祉主事も要件の中にあると思うので、一度検討していただきたい。

(池田委員長)

言われてみればその通り。内容はかなり整理され、やさしい言葉遣いになって、変わったという手ごたえはあるが、内容について、こんなことも聞いてみてはどうか、意見はないか。

(宮崎委員)

企業等への郵送について聞きたい。どのような分類で出すのか。町会連合会でも、マンションでの会員の勧誘に協力してくれる宅建協会と協定を結んでいて、社会貢献をしたい、というアピールは素晴らしいが、末端のマンションの所有者は興味がない。このような質問を出すと、非常に良い回答は来るが、実態はどうなのか、という懸念があるので質問した。

(事務局 和久井課長)

第3次計画策定時の企業へのアンケートは従業員数50名以上の市内の事業所を無作為抽出していたが、今回は従業員の規模を下げて、30名以上の企業を抽出し、照会をさせていただきたい。詳細は決まっていない部分もあるが、事務局ではそのように考えている。

(池田委員長)

他にあるか。

(木田委員)

用語解説の障害者相談員の部分で、「その人の更生のために」という文言があるが、更生という言葉は、今はあまり障がいの分野では使わない。昔はそのような言い回しをしていたが。今は自立とか共生という言い回しの方が誤解を生まないと思う。

(事務局 和久井課長)

用語については改めて精査を行い、より正確な形で出させていただく。

(池田委員長)

他にあるか。

(外崎委員)

一般用の問9-1の選択肢で、1番の「人づきあいが苦手、またはわずらわしいから」とあるが、苦手とわずらわしいは少し意味が違うと思う。例えば、「苦手だけど、わずらわしいとまで思っていない」という場合、1番に回答する人はいなくなってしまう。調査票作成のセオリーとして、一つの選択肢の中に二つのワードを入れないのが原則なので、もし、「苦手」と「わずらわしい」の二つの言葉を使いたければ、1番「人づきあいが苦手」、2番「人づきあいがわずらわしい」とした方が良いと思う。苦手な人に関しては、交流の可能性があるが、わずらわしい人に関しては、交流しない、という回答になるので、分けた方が良いかもしれない。同様の選択肢は問9以外にも後半や学生用にも出てくるので、見直しをするのであれば、見た方が良いかもしれない。

(事務局 和久井課長)

ご指摘の部分以外にも、同様の部分を再度精査して依頼をしたいと思います。

(池田委員長)

素晴らしい指摘である。他にあるか。

内容は用語を含めて見直してもらい、あとはお任せするので、発送してもらおう。

(事務局 平井部長)

配布先のところに、教育大学、函館大学等色々書いているが、担当の先生を通じてお願いすることになると思うが、回答については委員の皆さんからもお願いしたい。高い回収率を書いているが、前は、連合会の方などにまとめてお願いしたので、結構な回収率になっているが、実際に今まで色々なアンケートをやっているが、無作為抽出でやった場合、40%の回収率はほとんどない。見た目も回答しやすいように努力はするが、様々な団体の皆様にも機会があれば回答をお願いしたい。企業についても、課長がニュアンスで言っていたが、直接団体さんを通じて30人以上の企業の名簿をもらい、できるだけ、回答がなければ後追いでお願いするなどして、目標の1,800を集めたいと思うので、ぜひご協力いただきたい。

(野村委員)

学生からの回収は難しいと思う。函館臨床福祉専門学校の非常勤講師をしているが、この時期、5月の後半から6月いっぱいまで、実習に入る。学生自体が学校に来ない時期になるので、学校と十分に打合せをして、確実に学生に行き渡って回収をお願いする。自分も講義があればお願いできるが、講義がない時期になってくるので、学校と調整していただきたい。

(外崎委員)

実習に行く学生と行かない学生がいるので、100%で回収する。

(池田委員長)

学校教育関係は良いと思うが、企業などの回収率を上げる必要があるので頑張っていたきたい。

(奥野委員)

一般用の意識調査の設問で、問6だが、「2年以内」という標記があるが、この意味が受け取れない。これまでに、ということでも意味があるのではないかと思う。2年に区切った意味を知りたい。

(事務局 伊藤主査)

当初ここは、「過去に」だけで考えていたが、あまり何もないと、どこまで遡っていいのかが回答者が迷う懸念があったので、2年の根拠はないが、今回は2年で切

らせていただいた。事務局で持ち帰って検討させていただきたい。

(奥野委員)

高齢者になると、この間までは一生懸命やっけていても、今日現在は何もやっけてない、ということになると、実態把握という面ではいかなものか。

(池田委員長)

奥野委員は「これまでに」という質問が良いということなので、それも選択肢に入れながら、事務局で検討してもらいたい。

調査票は事前に配布されていたと思うが、最後まで読んできた人はいないのではないか。今日のように色々な意見が出てきたが、持って帰り、意見があれば直接事務局へ連絡するもの一つの方法だと思うので、ここはこれで締めてよろしいか。

できあがったものを資料に記載のところへ配布してアンケートを回収する。この次どのような結果が出てくるかということになる。意識調査については、以上で終わらせていただく。

事務局から何かあるか。

(事務局 伊藤主査)

委員長からも話のあったとおり、次回の委員会は7月の開催を予定しているので、その際は事前に日程をご案内したい。できれば2回目の開催時に、以降3回分の日程も皆さんからご意見をいただいて決めたいと思うのでご協力願いたい。

市民後見人養成研修の案内を机上配布しているが、これから開催予定で、現在参加募集中となっている。委員の皆さんの所属団体の方、知り合いの方でご興味のある方がいれば、成年後見センターへ問い合わせ、申し込みいただきたい。

(池田委員長)

今回は各自、年間スケジュールを確認してきてほしい。それに合わせながら策定していきたいのでよろしくお願いしたい。

今日の委員会を終了する。お疲れ様でした。

<閉会>